平成２４年（家）第７０８３号
山口市駅通り２丁目３番18号　法曹ビル４階
弁護士法人末永法律事務所
申立人　末永　汎本
本籍山口県美祢市秋芳町秋吉2963番地、最後の住所山口県山口市泉都町１番40―403号、死亡の場所山口県山口市、死亡年月日平成21年11月27日、出生の場所山口県山口市、出生年月日昭和20年４月７日、職業不詳
被相続人　亡　根來　利昌
催告期間満了日　平成25年６月22日
山口家庭裁判所

平成２４年（家）第３０１９号
山口県萩市大字西田町70番地
申立人　山口　正之
本籍山口県長門市油谷新別名1226番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所山口県長門市、死亡年月日平成24年３月26日、出生の場所島根県那賀郡三隅村、出生年月日大正11年１月25日、職業無職
被相続人　亡　平川　靜乃
催告期間満了日　平成25年６月24日
山口家庭裁判所萩支部

平成２４年（家）第３０２２号
山口県萩市大字西田町70番地
申立人　山口　正之
本籍山口県阿武郡阿武町大字奈古1001番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所山口県萩市、死亡年月日平成23年10月９日、出生の場所山口県阿武郡阿武町、出生年月日昭和30年３月10日、職業無職
被相続人　亡　長山　一夫
催告期間満了日　平成25年６月24日
山口家庭裁判所萩支部

平成２４年（家）第１７６号
鹿児島県鹿児島市小川町１―１　鹿児島ファースト法律事務所
申立人　牛ノ濱健作
本籍鹿児島県薩摩川内市冷水町707番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所鹿児島県薩摩川内市、死亡年月日平成19年５月23日、出生の場所鹿児島県川内市、出生年月日昭和32年４月15日、職業会社役員
被相続人　亡　福山　茂樹
催告期間満了日　平成25年７月26日
鹿児島家庭裁判所川内支部

失踪宣告取消

平成２４年（家）第１６６８号
本籍大阪府大阪市北区南森町１丁目５番地第３号、住所東京都青梅市成木２丁目44番地
失踪者　山本　房子
昭和11年７月３日生
平成24年11月８日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

平成２４年（家）第５８１３号
本籍熊本県熊本市辛島町40番地、住所大阪市西成区萩之茶屋１―９―14三徳寮
申立人（失踪者）　齊藤　昇一
昭和23年９月14日生
平成24年11月22日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第５８６０号
本籍静岡県富士市森島483番地１、住所大阪市西成区萩之茶屋１―６―９ニュー銀座425
申立人（失踪者）　勝又　康治
昭和27年10月29日生
平成24年11月20日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

破産手続における保全管理命令

平成２４年（フ）第１４５０号
京都府福知山市字長田小字大野下2101番地の12
債務者　角一水産株式会社
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　三野　岳彦
平成24年11月29日
京都地方裁判所第５民事部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６８１号
栃木県宇都宮市明保野町６番35号
債務者　栃木産業株式会社
代表者代表取締役　須田　健慈
１　決定年月日時　平成24年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤田　雄二
４　破産債権の届出期間　平成24年12月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月１日午前10時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第６９０号
栃木県宇都宮市海道町823番地13
債務者　株式会社ケイワイカンパニー
代表者代表取締役　野中　耕一
１　決定年月日時　平成24年11月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横須賀徳博
４　破産債権の届出期間　平成24年12月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月８日午前９時40分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第２４８４号
横浜市港南区港南台６丁目32番18号、商業登記簿上の本店所在地横浜市西区浅間町１丁目13番５号
債務者　株式会社飛鳥コーポレーション
代表者代表取締役　彦坂　佳章
１　決定年月日時　平成24年11月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　諸節　　統
４　破産債権の届出期間　平成24年12月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月11日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６９６号
栃木県宇都宮市東宿郷１丁目７番２号
債務者　有限会社東湖園
代表者代表取締役　湖口　三郎
１　決定年月日時　平成24年11月29日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中澤　浩平
４　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月８日午前10時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第７０８号
栃木県宇都宮市石井町2820番地１
債務者　有限会社こだま
代表者代表取締役　小玉　英俊
１　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　信行
４　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月22日午前10時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第２５０２号
神奈川県鎌倉市手広１丁目６番13―503号
債務者　合資会社アットデリバリー
代表者代表社員　山崎　理絵
１　決定年月日時　平成24年11月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石山　晃成
４　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２５２５号
横浜市泉区和泉町4141番地の８
債務者　株式会社ハートフル
代表者代表取締役　山上　　誠
１　決定年月日時　平成24年11月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　薫男
４　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６４号
長野県飯田市鼎中平2438番地１
債務者　株式会社あっぷるくん
代表者代表取締役　鈴木　康平
１　決定年月日時　平成24年12月３日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦美佳子
４　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午前11時
長野地方裁判所飯田支部